



## 茨城県歯科医師会 Ibaraki Dental Association

January 2024



## 茨歯会報 No.652



## Contents

年頭のごあいさつ	1
榊 正幸	
森永 和男	
高橋 英登	
横田 一郎	
デンタルアイ 海老原 一芳	8
理事会報告 ——————	10
会務日誌	11
地域保健委員会だより	15
専門学校だより	20
ピンクのエプロン ————— 三上 宏子	22
<b>一上 本1</b>	

#### 表紙写真について ―

#### 夫婦岩

伊勢市二見浦の夫婦岩は、沖合700mの海中に鎮まる興玉神石の鳥居と見なされ、日の出の選拝所と知られています。男岩と女岩を結ぶ大注連縄は、結界の縄と称されています。 天気の良い日には富士山を望むことができます。

(社) 茨城西南歯科医師会 小野 道範



### 新年のごあいさつ

茨城県歯科医師会 会長 榊 正 幸

新年おめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃より茨城県歯科医師会の事業運営等、歯科保健活動の充実のため御尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、昨年茨城県医師会を中心に16団体で構成 する茨城県医療推進協議会が令和5年11月10日に 開催され、人生100年時代を迎えるときの医療を どのようにするのか、また現下の物価高騰は、国 民生活および医療機関等に及ぼす影響は看過でき ない水準にまで達しており、喫緊かつ恒常的な対 応が必要との議論が交わされました。物価高騰対 策である地方創生特別交付金は、各首長の裁量に 委ねられ各地方の医療機関への交付金は一定では ありません。とりわけ、公定価格により運営する 医療機関等は、物価上昇に対応するための手当て を価格に転嫁することが出来ず、その負担を直接 医療機関等が負わざるを得ないという状況が生じ ております。さらに国民の医療を守るための医療 機関等における人材確保やさらには、政府が求め る賃上げ等にも十分な原資が必要であり、適切な 財源の確保が不可欠である旨の要望を本協議会の 総意として決議し、令和5年12月10日国民医療を 守るための国民運動茨城県大会が開催され決意表 明をし、県民とともに茨城県、政府に対し強く求 め、要望を提出しました。さらに、今年の間近に 迫る「医療・介護・障害福祉サービスのトリプル 改定」に向けてこれらの要望を提出し、積極的に 診療報酬財源の確保に全力を挙げ、歯科医師連盟 とともに活動しております。

さて、2040年には、団塊ジュニア世代も65歳以 上の高齢者となる一方で現役世代が減少し、1人 の高齢者を1.5人の現役世代で支えることになると 推測されています。このことは現役世代が高齢世 代を支える我が国の社会保障制度の維持が困難に なることを意味し、我が国の医療や年金の安定的 な提供に重大な影を落としています。現在、日本 社会の高齢化問題についての議論は広く行われて います。このように我が国において高齢化が進行 している中、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を 図る上で、全身の健康にもつながる口腔の健康の 重要性が指摘されております。健康長寿を目指し ていく上で、乳幼児期から健全な食生活の基礎と なる口腔機能の獲得を図るなど、生涯にわたり切 れ目のない歯科保健対策を講じていくことが非常 に大切であります。

我が国の公的医療制度の始まりと言われる「健康保険法の成立」から、今年102年になります。この間、歯科界は、う蝕予防活動、30年以上に及ぶ8020運動に積極的に取り組みました。更には口腔の健康が全身の健康に関係するという多くのエビデンスの発信により、「生涯にわたる歯科口腔保健の重要性」が深く認識されつつあります。将来に向けて歯科界が目指す「歯科医療と口腔健康管理の充実により、健康寿命の延伸を図り、元気な高齢者を増やすことで人口減少問題にも貢献する」との方向性が国とも共有されており、県民の皆様からも、口腔健康管理の充実にかつてない期待が高まっていると感じます。しかし本県におけ

る歯・口の健康づくりに関しては、近年の子供の 現状をみると、咀嚼など口腔機能の未発達や口腔 の疾病の増加、食育の重要性などが指摘されてお り、その指導や対策についても今後一層の充実が 求められています。健康寿命の延伸のためには、 個人の努力のみに頼らず、住んでいるだけで自然 と健康行動が身につく社会環境づくりが必要で す。 そのためには、歯の萌出前からのう蝕予防教 育や高いう蝕予防効果のある集団フッ化物洗口の 普及、歯周病対策、高齢期に問題とされるオーラ ルフレイルを見据えた成人期(働き盛り世代)か らの予防の推進など、世界有数の長寿国である我 が国だからこそ先んじて課題解決に取り組むこと が重要です。 一人でも多くの県民の皆様が、生涯にわたる健康を維持するうえでの大切な要素の一つとして、「歯・口の健康」に着目され、「口腔から全身の健康づくり」を獲得するために大切なことを考えるきっかけとなり、そしてその答えを見つけるお手伝いの役割を本会が担えましたならこの上ない喜びであります。

多くの会員並びに医療関係者が協力連携し、 医療界の存在意義を強くアピールして更なる活性 化を目指し、健康の専門職として、保健・医療・ 福祉・教育等の分野で一層の発展と会員の皆様に とって実り多き年となるよう心から期待していま す。





### 新年のごあいさつ

#### 茨城県歯科医師連盟 会長 森 永 和 男

新年あけましておめでとうございます。

常日頃、茨城県歯科医師連盟活動に対して、ご 協力項き誠にありがとうございます。

茨城県歯科医師連盟を代表して心より感謝申し 上げます。

昨年の暮には衆議院の解散が囁かれ各地で選挙体制が敷かれましたが、岸田総理の「今年の解散はない」の一言で選挙にはなりませんでした。しかし今年の9月には任期満了となりますので年内には解散となり衆議院選挙は行われます。巷では岸田内閣の支持率が低下し、更には昨年12月の派閥パーティー券での政治資金規制法違反の件等、自民党内では政権維持をも不安視する声も上がっているようです。

そこで、茨城県歯科医師連盟としてはどうすべきか。回答は政権与党である自民党と答えなければならないでしょう。なぜなら、歯科医療が国策医療であるという事です。すなわち、私たちの仕事は国の施策によって大きく左右されるからです。従って常に国の動向を探り、歯科医療の立場をしっかりと把握していかなければなりません。

現在、世界の情勢は悪化しているというほかありません。ウクライナとロシアの情勢、イスラエルとガザ地区の問題、中国とロシアの覇権協議問題、北朝鮮の弾道ミサイルによる偵察衛星等どれ

をとっても不安材料ばかりで世界の協調性は失われ、経済情勢は先が見えない状態です。日本も例外ではありません。円安による物価の異常な高騰に見舞われ給与ベースが追いつかない状態です。今、更に少子化対策による財源不足となり、手をつけてはいけない社会保障費、特に医療費の引下げが囁かれている現状です。このように医療界を取り巻く諸問題も山積しております。

以上の諸問題を解決していくためには常に国と 緊密な関係を持ち、理解を深めていかなければな りません。それを追求し歯科医療の安定を図り、 国民の真の健康の維持を図ろうと活動しているの が、まさに歯科医師連盟の仕事なのです。

現在、茨城県においては多くの国会議員の先生 方のご理解を頂き、活動して頂いております。特 に、上月参議院議員には歯科医療の現状を踏ま え、厚労省関係の各委員会において、鋭く発言を して頂いております。本当に頭の下がる思いで す。

茨城県歯科医師会会員お一人、お一人が歯科医療は国策医療である事を強く認識し、政治の働きかけ無しでは私たちの安定した生活は約束されない事を改めて認識して頂き、ご理解をして頂くことを切にお願いし、年頭の挨拶とさせて頂きます。



## 年頭所感

公益社団法人 日本歯科医師会 会長 **高 橋 英** 登

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様にお かれましては、健やかに新年をお迎えになられた こととお慶び申し上げます。

昨年6月に新執行部が発足して、早半年が過ぎました。「骨太の方針2023」に「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた取組の推進」が示され、会務を運営する中で、その実現への期待が各方面から寄せられていることを実感しています。日本歯科医師会ではタスクチームを設置し、より普及しやすい方法の検討を進めています。

日本歯科医師会の活動目的は、国民の健康増進であり、それにより国民を幸せにすることだと考えます。人生の最期の日まで「自分の口でおいしく食べることができるようにすること」に取り組み、健康な高齢者が増えれば「健康長寿社会の実現」に貢献できるだけでなく、医療費適正化にもつながります。これに欠かすことのできない我が国の国民皆保険制度を維持、また持続可能なものとすべく、より一層、国や医療関係団体等との協力関係を深化させます。地域包括ケアシステム構築の観点からも、多職種との緊密な連携は重要です。

近年、定員割れする私立の歯科大学・大学歯学部の増加、また後継者問題等で歯科医療機関が減少しており、特にその傾向は地方で顕著です。喫緊の課題として大変危惧していますが、問題解決には「歯科界全体をいかに豊かにするか」を考える必要があります。経済的な「豊か」はもちろん、いわゆるマインドや社会的な評価も含めて向

上させるためにも、歯科がいかに国民の生活に資する仕事であるということをこれまで以上にPRしていきます。

歯科医師法の第1条には「歯科医師は歯科医療 及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上 及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確 保するものとする」と明記されています。歯科医 師は日々の歯科診療だけでなく、公衆衛生活動に 取り組まなければいけませんが、個人で担うこと は至難の業であり、それ故、日本歯科医師会や地 域の歯科医師会があるわけです。

現在の歯科医師国家試験の合格率を考慮すると近い将来、歯科医師が不足するのは明白です。会員の平均年齢は62歳を超え、歯科医師の働き方も多様化しており、日本歯科医師会もそれに合わせた組織体制の整備が求められています。組織力が低下すれば診療報酬改定や医療制度改革に立ち向かっていけません。また、日本歯科医師連盟が中心となって立法府を構成している国会議員へのロビー活動を行わなければ、歯科医療現場の声を届け適正な評価を得るための環境整備ができません。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金は成果の一つです。

会長就任時に申し上げた通り、日本歯科医師連盟での経験を活かして要望等を主張していく「物言う歯科医師会」、現場の開業医として会員と同じ立場で考える「身近な歯科医師会」であるというスタンスを忘れずに、今後も決意を持って前進していく所存です。

本年の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス

等のトリプル改定、急激な物価高騰や人件費の上 昇、さらに国が進める「全国医療情報プラット フォーム」「電子カルテ情報の標準化」「診療報 酬改定DX」の3つの柱によるシステム導入や運用 による負担増への支援体制の構築や運用の見直し 等、政府与党や財界と医療関係団体が一丸となっ て対話を進め、歯科が適正な評価を得られるよう に、そして会員が歯科医療に傾注できる環境を創 生すべく全力を尽くします。私に託された想いを

実現し歯科界の明るい未来を切り拓くため、粉骨 砕身の覚悟で大胆な改革に取り組んでまいりま す。

最後に、会員および関係者のご活躍とご健勝を 心よりご祈念申し上げますとともに、本年が希望 多き年となるよう、停滞感の打破に向けて全力を 尽くすことをお誓い申し上げ、新年のご挨拶に代 えさせていただきます。





## 新年のごあいさつ

茨城県歯科医師国民健康保険組合 理事長 横 田 一 郎

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春を迎え られたことと、お慶び申し上げます。

また、日頃より組合の事業運営にはご理解ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年6月に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が一部改正され、組合に関連する項目について対応いたしました。その内容は大きく分けますと①こども・子育て支援の拡充②高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し③医療保険制度の基盤強化等④医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化の4項目となっております。その中で組合が関連する事項については順次検討を進め、既に出産育児一時金の42万円から50万円への引き上げや、産前産後期間における保険料免除を決定し、法改正いたしました。

さらに医療保険制度の基盤強化等の中で、都道府県が策定する国民健康保険運営方針の運営期間を法定化し、医療費適正化や国保事務の標準化・広域化の推進に関する事項等について、令和6年4月から保険料水準の平準化に関する事項が必須記載事項とされました。保険料水準の統一を進めることにより、医療費水準について、市町村単位で保険料に反映させるのではなく、都道府県単位で保険料に反映させることとなり、医療費水準の変動をより平準化して保険料に反映することがで

き、保険料の変動をより抑制し、国保財政の運営を安定化する事が出来ます。これを受け、茨城県の各市町村では、昨年すでに総所得から算出される「所得割」と加入者に平等にかかる「均等割」の2方式に統一されました。我々は今日まで組合の独自性を重要視して、保険料の所得割の判定には診療報酬を使用しておりましたが、既に茨城県内に46ある国保の内、歯科医師国保組合以外の45団体は、全て総所得に対しての賦課で統一されております(44市町村と医師国保と歯科医師国保の2組合を併せて46)。

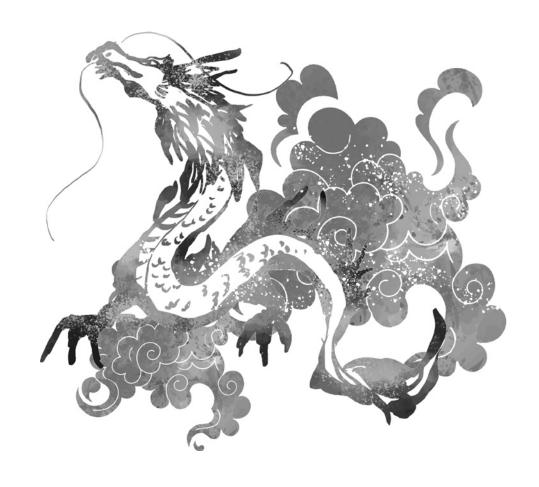
令和4・5年度は連続で保険料を据え置く事が 出来ましたが、令和5年度は既に赤字が確定して おり、令和6年度の保険料改正は必須でありま す。現時点で保険料について考察しますと、茨城 県に合わせた改正が現実的かと考えております。 大きな変更点が2点ございまして、1点目は、これまで診療報酬を基にした保険料算定から総所得 に変更すること。続いて2点目は、これまでの所 得割・世帯割・被保険者割の3方式から所得割と 均等割の2方式とすること。併せて世帯限度額を 設定することにより市町村国保と同様の賦課方式 となります。

今回の改正を検討するにあたり、県内で最も低い保険料で、かつ最も大きな恩恵を提供可能にする事を大前提とし、執行部で1年半かけて様々な試算をしました。なお県内で最も低い市町村はつくばみらい市ですが、そこに併せても7割近い先

生方の保険料が上がります。なかには月額4万円 上がる方もおりますので、初年度はつくばみらい 市よりも低くなるよう設定し、積立金を崩しなが ら様子を見ることにしました。高度医療が次々と 保険に導入され医療費が突出している中、相扶共 済の精神が求められています。なるべく不公平感 をなくして保険料を決めていきたいと思っており

ます。それらを踏まえ、改正にご理解いただけた ら幸いです。

最後になりましたが、組合員の皆様にとって、 新しい年が明るく実り多き一年となることを心か らご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## DENTAL & ye

### 「電子帳簿保存法」って何?



常務理事 海 老 原 一 芳

今年度歯科医師会会計に出戻ってまいりました海老原と申します。またしばらくの間よろしくお願いいたします。戻る前は茨城県歯科医師連盟でお世話になっておりました。

連盟ではいろいろ貴重な経験や勉強をさせていただき、たくさんの先生方に大変お世話になりました。ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

参議院選挙までは平穏に過ごせるかと思って おりましたが、この原稿を仕上げている令和5 年12月初め、パーティー券の問題で国会議員の 先生方が右往左往しております。この原稿が広 報誌に掲載される頃には選挙の話が出てくるか もしれません。歯科に協力的な国会議員の方々 が増えてきて保険の改定などに良い状況になっ ていただけに選挙になり自民党の大敗などとな ると大変悪い状況になります。選挙の際には皆 様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本題です。12月現在、テレビなどでよく耳にする「電子帳簿保存法」についての話題です。自分でも詳しく理解していないまま書いてもいいものかという思いもありますが、改正電子帳簿保存法により、2024年1月1日から電子取引データのデータ保存が義務化されます。そのこともあり、「電子帳簿保存法」に関する勉

強も兼ねて、理解している限りで解説していき たいと思います。

対象の事業者はすべての事業者となります。

令和5年12月31日までに行われた電子取引に ついては、データをプリントアウトして保存す れば、税務調査などで提示・提出できます。

それでは、令和6年(2024年1月1日)から の話に移ります。

電子帳簿保存法は、仕訳帳や総勘定元帳などの帳簿、決算書、領収書、請求書などの書類を 一定の条件を満たす場合、データで保存・管理 することを認めるものです。

税務署への申請は2022年1月の改正で不要に なりました。事業者は自分のタイミングで電子 帳簿の保存を開始できます。

保存方法には大きく3つあります。

- 1) 電磁的記録等による保存(任意):自身が システム上で作成した帳簿や請求書などを 電子的に保存するためのルール
- 2) スキャナ保存(任意):書面でやりとりした請求書などをスキャナで読み込み、電子的に保存するためのルール。2022年1月の改定から自署は不要になり、タイムスタンプは付与期限が最長2カ月と大幅に延長されました。また、訂正や削除の履歴が残る

などの要件を満たしたクラウドシステムに 保存する場合は、タイムスタンプ自体が不 要です。さらに、複数人による保存チェッ クや定期検査も不要になりました。

3) 電子取引のデータ保存(義務化):電子的な 手段でやりとりした請求書などのデータを電 子的に保存するためのルール。スキャナ保存 と同様にタイムスタンプ付与の猶予が延びま した。また、要件を満たすシステムを使用し ている場合に限りタイムスタンプが不要にな る点も同様です。検索要件に関しても、項目 の限定や要件の廃止といった緩和が見られ ます。改正後は、データが原本の明細や書類 などを紙で出力しても、紙の資料は税務上の 証拠として認められなくなります。

国税関係帳簿	国税関係書類				電子取引
当忧闲涤牧净	決算関係書類			書類	
· 住訳帳	- 貸借対照表	nari	の写し	相手から受領	電子メール・EDI・ クラウドサービス・ サイトからダウンロードなど
現金出納帳	<ul><li>損益計算書</li></ul>	<ul> <li>見積</li> </ul>		• 見積書	<ul> <li>見積書</li> </ul>
総勘定元帳	・棚卸表	・注文		<ul><li>注文書</li></ul>	• 注文書
補助元帳		<ul><li>契約</li></ul>	*	・契約書	<ul> <li>契約書</li> </ul>
売上台帳		- 納品		・納品書	- 納品書
固定資産台帳		- 請求		· 請求書	・請求書
		- 領収		・領収書	<ul><li>領収書</li></ul>
42			など	など	など
一貫してコンE 帳簿	ピューターで作成し 書類	た	手書き	紙で受領	電子データによる 送付・受領
	帳簿等保存 任意)			キャナ保存 (任意)	③電子取引 所導機・法人機を申告する 全事業者が対象

(マネーフォワードクラウド会計より)

ちょっとした注意です。メールで頂いたPDF 形式の請求書などは当然「電子取引」にあたる のは理解できると思います。では、FAXで届い たものはどうでしょうか。

☆FAX機器などから<u>紙で</u>出力されたものは「電子取引」には該当しません。\_

☆FAX機器などから紙に出力せず、PDF形式などで<u>電子的に受信</u>したものは「電子取引」に 該当します。

解りにくいところなので注意してください。

以上が保存方法に関する情報です。次に、「もし対応が遅れた場合」のリスクについてご 説明しておきます。

- 1) 青色申告の承認取り消し:提出する電子帳簿によっては青色申告の承認が取り消されることがありますので注意が必要です。青色申告が取り消されると、事業者としての信用が低下する場合もあります。また、一度取り消されると、1年間再申請ができません。
- 2) 追徴課税・推計課税:税務署に提出する データが適切に残っていない場合、推計課 税が課されることがあります。推計課税と は、正確な資料がない場合に調査をもとに 税額を計算する制度であり、実際には税務 署の見積もりによって税額が決定されること があります。また、国税関係の帳簿書類に不 備や税法違反が認められた場合、追徴課税 の支払いを命じられることも考えられます。

令和6年初頭からは、送られてきた電子取引のメールなどは保存するようにし、税理士など専門家の指示に従ってください。しばらくは混乱が予想されるため、いきなり青色申告の承認取り消しなどが行われることは少ないと考えられます。

領収書が(紙やデータで)残っていない場合、税務署はそれを経費と認めてくれませんので、注意が必要です。

「電子帳簿保存法」の内容は面倒なことがありますが、時間が経つにつれて対応したソフトウェアなどが増えると思いますので、使いやすいものを導入することを検討してみてください(主要な会計ソフトはほぼ対応しています。一例としてですが、弥生シリーズを使っている方は弥生マイポータルからスマート証憑管理が無料で利用できます。)。

## 理事会報告 🥒

#### 第9回理事会

日 時 令和5年11月16日(木)午後4時場 所 茨城県歯科医師会館 会議室報告者 柴岡 永子

- 1. 開 会
- 2. 会長挨拶
- 3. 連盟報告
- 4. 報告
  - (1) 一般会務報告
  - (3) 開業予定の歯科医院について
  - (4) 令和5年度茨城県フッ化物洗口講師派遣事業への協力依頼について
  - (5) 茨城県医療推進協議会の決定事項について
  - (6) 理事会資料アカウント及びパスワードについて
  - (7) 各委員会報告について 医療管理委員会、広報委員会、地域保健委 員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、専 門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会
  - (8) その他

#### 5. 協議事項

(1) 入会申込みの受理について山本有希枝先生 日立地区 岩手医大卒1種 承認

植田 真弘先生 土浦石岡地区 日歯大卒1種 承認

 今野
 悠先生
 西南地区
 日歯大卒

 2種
 承認

(2) 会員の会費免除について 承認

- (3) 令和5年度終身会員の推薦申請について 承認
- (4) 茨城県歯科医師税務協議会委員の指名について

承認

(5) 令和5年度茨城県女性歯科医会への事業費 補助について

承認

- (6) 第12回MITO世界チョコレートフェスティ バルへの後援及び協賛依頼について 例年通り協賛する
- (7) 令和6年地区歯科医師会新年会への役員派 遣について 派遣役員を決定
- (8) その他

【今後の行事予定について】

12月21日 (木)

16時から 第10回理事会

1月18日 (木)

16時から 第11回理事会

2月15日 (木)

16時から 第12回理事会

17時から 第2回地区会長協議会

## 会務日誌

未就業歯科衛生士復職支援のための講習会を開催。超音波スケーリング、歯面研磨、アル 11月16日 ジネート印象材練和の実習の後、就職相談を行った。

受講者 3名

11月16日 関東信越国税局管内税務指導者協議会がさいたま市「パレスホテル大宮」にて開催され る。第1部では管内各歯科医師会からの現況報告と、提出議題についての協議が行われ、そ の後日歯税務・青色申告委員長中村勝文先生が「消費税のインボイス制度と電子帳簿保存 法」について、日歯嘱託税理士伊東貞先生が「令和5年度税務情報及び歯科クリニックの経 営改善のポイント」について講演された。

> 国税局担当官を交えての第2部では、国税局管内における税務の現況、国税局への質問及 び回答について意見交換が行われた。

出席者 奥田医療管理委員長

11月16日 第7回広報委員会を開催。会報12月号の校正・編集作業、干支寄稿、次年度の事業計画と 予算案、レディースコーナー執筆依頼の進捗状況の報告について協議を行った。

出席者 柴岡広報部長ほか6名

11月16日 第9回理事会を開催。入会申込書の受理、会員の会費免除、令和5年度終身会員の推薦申 請、茨城県歯科医師税務協議会委員の指名、令和5年度茨城県女性歯科医会への事業費補 助、第11回MITO世界チョコレートフェスティバルへの後援及び協賛依頼、令和6年地区歯 科医師会新年会への役員派遣について協議を行った。

出席者 榊会長ほか16名

第6回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明、体験学習、入試説明等に 11月18日 ついて実施した。

参加者 歯科衛生士科5名、歯科技工士科1名

- 11月19日 県歯科衛生士会創立50周年記念式典がホテルレイクビュー水戸にて開催された。 出席者 榊会長ほか5名
- 11月20日 第7回学術委員会がWEB会議として開催され、第32回茨城県歯科医学会の開催、第21回 福田賞、第33回茨城県歯科医学会県民公開講座講師選定、次回学術シンポジウム、がん医科 歯科連携講習会、令和6年度事業計画及び予算について協議を行った。

出席者 鶴屋副会長ほか9名

11月21日 摂食嚥下研修会を開催。「摂食嚥下機能障害への対応-各障害における摂食指導の実際-」 の講義を行い、全5回のコースを終了した。

受講者 50名

第4回いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会運営委員会を水戸市内で開催。日本ス 11月22日

ポーツ歯科医学会第34回総会・学術大会(福岡県)、日本スポーツ歯科医学会認定MG講習会、ジュニアアスリート発掘・育成プログラムについて報告を行った。

出席者 荻野SHPいばらき運営委員長ほか8名

11月24日 茨城県学校保健会ほう賞選考委員会が県メディカルセンターにて開催され、令和5年度茨城県学校保健会長ほう賞受賞者の選考について協議が行われた。

出席者 榊会長ほか1名

11月26日 恒例の秋のテニス大会が水戸グリーンテニスクラブにて開催された。

参加者 10名

11月27日 介護給付費等審査委員会が県市町村会館にて開催された。

出席者 堤理事

**11月28日** 第2回健康いばらき推進協議会がWEB会議として開催され、第4次健康いばらき21プランほかについて協議が行われた。

出席者 榊会長

11月28日 第4回県医療審議会保健医療計画部会がWEB会議として開催され、第3回保健医療計画 部会における委員意見の対応(案)ほかについて協議が行われた。

出席者 榊会長

**11月28日** 第2回いばらき高齢者プラン21推進委員会が県庁舎にて開催され、第9期いばらき高齢者 プラン21の原案ほかについて協議が行われた。

出席者 堤理事

1 1月30日 第3回学校歯科委員会を開催。次年度学校歯科保健研修会講師、基礎研修について協議を 行った。

出席者 鶴屋副会長ほか10名

12月1日 関東地区歯科医師会事務局長会議が東京都歯科医師会にて開催され、各歯科医師会から提出された事柄について情報交換と協議が行われた。

出席者 村田事務局長

12月1日 都道府県歯科医師会事務長事務連絡会が日歯会館にて開催され、令和4年度職員互助会決 算、令和4年度職員福祉年金決算、都道府県歯よりの提出議題について協議が行われた。

出席者 村田事務局長

12月3日 認知症対応力向上研修会をハイブリッド形式で開催。認知症に関する現状と施策について 県健康推進課より説明があり、「認知症の人の口を支える視点:断る理由にしないために」 と題して東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科部長の平野浩彦先生が、「認知症になっ ても美味しく食べたい!~希望を支えるかかりつけ歯科医の役割と実践~」と題して東京都 健康長寿医療センター研究所自立促進と精神保健研究チーム認知症と精神保健の枝広あや子 先生がそれぞれ講演された。

受講者 36名

12月3日 第34回茨城県薬剤師学術大会がつくば国際会議場にて開催された。

出席者 榊会長

第1回日歯議事運営特別委員会がWEB会議として開催され、第202回臨時代議員会の議事 12月6日 運営、事前質問(地区代表・個人)の取り扱い、代議員会の運営について協議が行われた。

出席者 榊日歯議事運営特別委員

第5回厚生委員会を水戸市内で開催し、次年度ゴルフ大会会場、ソフトボール大会中止に 12月6日 向けての代替案について協議を行った。

出席者 谷口厚生部長ほか8名

- 12月7日 第5回地域保健委員会を開催。生活習慣病・タバコ対策歯科研修会について協議を行った。 出席者 北見地域保健部長ほか9名
- 生活習慣病・タバコ対策研修会をハイブリッド形式で開催。笠間市あやか内科クリニック 12月7日 院長の白土綾佳先生が「糖質を制する者が健康を制する」と題して講演された。

受講者 71名

12月7日 県介護保険審査会がWEB会議として開催された。

出席者 堤理事

12月7日 第2回県循環器病対策推進協議会がWEB会議として開催され、第8次茨城県保健医療計 画ほかについて協議が行われた。

出席者 榊会長

- 国民医療を守るための国民運動茨城県大会が県メディカルセンターで開催された。 12月10日 出席者 58名
- 第8回社会保険正副委員長会議を開催。第8回委員会、理事会、審査、疑義、監査、歯 12月13日 CAD材料「松風ブロック PEEK」、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の特例、オ ンライン請求への移行促進について協議を行った。

出席者 大字副会長ほか4名

- 12月13日 第8回社会保険委員会を開催。疑義について協議を行った。
  - 出席者 大字副会長ほか21名
- 専門学校にて一般入試を実施。歯科衛生士科、歯科技工士科の受験者に対し、同日行われ 12月14日 た合否決定委員会にて合否を判定した。
- 新規に指定を受けた医療機関への個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。 12月14日

対象医療機関数 6

12月14日 第8回広報委員会を開催。会報1月号の校正・編集、次年度予算、執筆者謝礼、レディー スコーナーについて協議を行った。

出席者 柴岡広報部長ほか4名

災害歯科保健医療体制研修会がWEB形式で開催された。国における災害対応に関する 12月17日 ディスカッションなどの研修が行われた。

出席者 2名

12月18日 県認知症施策推進会議がWEB会議として開催され、茨城県認知症疾患医療センターの活 動状況について協議が行われた。

出席者 鶴屋副会長

第8回学術委員会をWEB会議として開催し、第32回茨城県歯科医学会、第21回福田賞、 12月18日 第33回茨城県歯科医学会県民公開講座講師選定、学術シンポジウムの日程及び講師、がん医 科歯科連携講習会、次年度事業計画及び予算について協議を行った。

出席者 鶴屋副会長ほか10名

県総合リハビリテーションケア学会理事会が県保健衛生会館にて開催され、第27回学術集 12月19日 会ほかについて協議が行われた。

出席者 榊会長

12月20日 県エイズ治療拠点病院等連絡会議がWEB会議として開催され、最近1年間の各拠点病院 の現状ほかについて協議が行われた。

出席者 村居常務



## 地域保健震動

### 生活習慣病・タバコ対策歯科研修会報告

鹿志村 地域保健委員会 陽

令和5年12月7日(木)、水戸市の茨城県歯科医 師会館にて「生活習慣病対策・タバコ対策歯科研 修会」が開催されました。

今回の研修会は、茨城県歯科医師会館3階講堂、 WEBによるオンライン同時開催となり、71名の先 生方がご受講されました。

講師には、笠間市あやか内科クリニック院長 白土綾佳先生をお迎えし、「糖質を制する者が健康 を制する」と言う演題でご講演をしていただきま したので、ご報告させていただきます。

今回の研修会は、糖化と酸化(焦げと錆び)をキー ワードに二部構成されていて、老化対策として、 体が焦げないように錆びないようにすることがア ンチエイジングにつながるという内容でした。

糖化対策としては、主に食事療法、ケトジェニッ ク食を紹介されていて、私たちは元々ご飯やパン、 麺などの糖質をエネルギー源に活動していて、そ のエネルギーを糖からでなく脂質(ケトン体)を 原料にした代謝サイクルに変えることで、血糖の コントロールが容易になり、糖尿病など97%の内 科疾患、更には早期アルツハイマー型認知症に関 しても、社会復帰できるレベルまで改善させうる 可能性があるというお話でした。

酸化対策としては、「百害あって一利なし」と言 われるタバコ。タバコの煙には、体内の酸化や炎 症を引き起こす活性酸素を産生する物質が多く含 まれていること。

活性酸素は増えすぎると免疫機能の低下や動脈



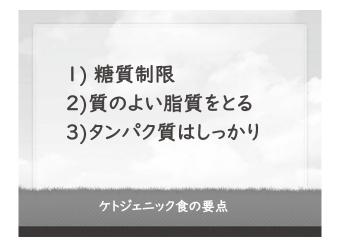


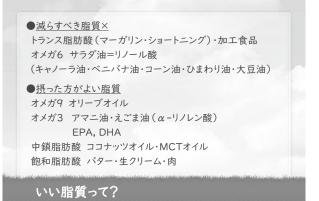
硬化の進行、がんの発症につながる危険があること。

1本のタバコは、14分の命と引き換え。1箱の タバコは5時間の命と引き換え。タバコに火をつ けることは、命を燃やすことという衝撃的な内容 でした。

#### \*まとめ

今回の講義を通じて感じたことは、活性酸素を





減らす方法は2つあって、1つは少食を心がけ、 糖質を抑え良質な脂質、タンパク質を摂ること。 もう1つは抗酸化作用のある果物、野菜、ナッツ を多く摂ること。

タバコの煙は、活性酸素を産生する物質が多く 含まれていて、吸わない人でもタバコの煙にさら されることで健康被害を生む可能性があること。



#### 『ケトン体で生きる』効果

- ・過多体重が減る。
- ・肌・血管が若々しくなる。
- ・運動パフォーマンスが上がる。
- ·長寿遺伝子(Sir3, Foxo3)活性化 抗酸化作用
- ・がん予防
- ・認知症予防・改善

ケトンエンジンは100年時代の必須ツール!

個人的にも老化予防として、体の糖化、酸化対 策がとても重要ということが再確認でき、とても 興味深い大変有意義な時間となりました。

白土先生の今回の貴重なご講演、大変勉強にな りました。改めて御礼申し上げます。

皆様の輝かしいご越年を心よりお祈り申し上げ まして、以上研修会報告とさせていただきます。



#### 【オープンキャンパス(体験入学)】

7月26日 (水)、8月23日 (水)、9月16日 (土)、 11月18日(土)に高校生、社会人含めて延べ86人 の参加者を対象に本校のオープンキャンパスが開 催されました。

歯科衛生士科では、3年生の代表者が歯科衛生 士の三大業務である歯科予防処置、歯科診療補助、 歯科保健指導の説明と体験実習のサポートを行い ました。

今年度からは、印象採得後にミニチュア模型の 製作も加わり、参加者の中には途中で硬化してし まう方もいましたが、少しでもきれいな模型が仕 上がるよう、試行錯誤しながら臨んでいました。 出来上がった模型を見て、満足そうな様子やもっ ときれいに作りたかったなどの反応もあり、3年 生がコツを教えるなどの頼もしい姿も見ることが できました。

初めは参加者と説明を担当する学生の互いに緊 張した様子が見受けられましたが、専門用語を分 かりやすく伝えながら自分たちの体験・経験談を

交え、コミュニケーションを取ることで、参加者 との距離が縮まり、和やかな雰囲気の中で進める ことができました。

歯科技工士科では、スライドを用いて学校生活、 歯科技工士の仕事内容などの説明を行い、その後、 実習の体験をしていただきました。体験では、石 膏の練和から注入、石膏彫刻、CAD/CAMなど を行い、アナログ技工からデジタル技工を知って もらえる機会となりました。参加者は初めて行う 作業で緊張した様子もみられましたが、慣れてく ると楽しそうに一生懸命取り組んでいました。



参加者の皆さんには、歯科衛生士、歯科技工士 を進路の選択肢に加えてもらう機会になったので はないかと思います。

(文責 川井・中村)

#### 【茨城大学教育学部 附属中学校実習】

12月5日に茨城大学教育学部附属中学校の生徒を対象に歯科衛生士科学生3年生が歯科保健指導 実習を行いました。コロナ禍の影響で2年ぶりの 対面での実習となりました。

生徒を対象とした歯科保健指導の講話では、中学生は部活や塾など生活リズムや食生活などが変わることで、間食や飲み物から与えるむし歯への影響のことや、口腔衛生の確立、また歯肉炎の原因などの内容について、生徒に理解してもらえるよう、何度も内容を確認して本番に臨みました。講話に対して生徒の皆さんが活発な意見を述べてくれる等の反応がありコミュニケーションがとれやすい中で進めることができました。

その後の個別指導では、学生は1~2人を担当 し6月に実施した学校歯科健康診断結果で口腔状態を把握するとともに、生徒の皆さんの口腔に関 してのアンケートを基に、指導計画を作成し個別 指導に臨みました。少ない情報から問題点を抽出することが難しく、指導内容が多くなってしまいがちな計画になりましたが、実習が始まると、アンケートの内容を更に確認するなどし、適切に口腔衛生に結び付け、口腔衛生読本や顎模型を利用して指導している様子が伺えました。生徒の皆さんは初めての顎模型を間近で見て関心を深めたようで少しでも口腔について興味を持ち、口腔衛生向上へのきっかけにしてもらえればと考えています。

今回の実習は、臨地実習最後の集大成となるものでした。この貴重な経験を卒業後に活かしてくれることを期待しています。また中学生への歯科保健指導実習の場を与えてくださった、本校元校長で附属中学校学校歯科医であります小鹿典雄先生に感謝申し上げます。

これから、本格的な国家試験勉強に入ります。 全員が国家試験に合格できるよう、私たち専任教 員も、ともに邁進していきたいと思います。

(文責 庄司)





〒310-0911 茨城県水戸市見和2-292 公益社団法人 TEL · FAX 029-253-5807 https://ibaraki.jdha.or.jp E-mail jimu@ibaraki-dh.net

#### 三上 宏子 (公社) 茨城県歯科衛生士会 県南支部

かなり昔のことです。高校生だった私は進路に 悩んでいました。動物が大好きで獣医になるとい う希望がありましたが、アレルギーがあり、他の 道を考えなくてはいけないという状況でした。

そんな私に母が「歯科衛生士なんてどうかし ら?」と提案してくれました。「歯科衛生士?」ほ とんど歯科を受診したことがなかった私にはピン ときませんでした。しかし、色々と調べたり、現 役の歯科衛生士の方とお話する中でこの仕事をし てみたいと思いました。

歯科衛生士専門学校を卒業後、しばらくの間歯 科医院に勤務し結婚を機に退職、茨城へ住まいを 移しました。子どもが幼稚園に入園し、また仕事 をしたいと思っていたところ、母子保健歯科事業 の仕事に携わる機会をいただきました。その後、 老人施設への訪問などの仕事を経て、現在は母子 保健歯科事業を中心に仕事をさせていただいてい ます。

母の一言から約40年、COVID-19の流行、そし て5類への移行と今までに経験したことの無い 日々が続き、仕事の環境も大きく変化してきてい ます。自分のできることを精一杯そして周りの方々 に感謝しながら今後もこの仕事を続けていければ と思っております。



# みんなの写真館











(社) 茨城西南歯科医師会 小野 道範

#### 会 員 数

令和5年11月30日現在

	地	区	会員数(前月比)		
	日	立	115		
	珂	北	143	-1	
	水	戸	159		
	東西	茨城	72	-1	
	鹿	行	102	+1	
	土浦	石岡	176	-1	
	つく	くば	146		
	県	南	176	+1	
	県	西	153		
	西	南	97		
	準 兌	会 員	13		
計			1.352	-1	

### みんなの写真館写真募集!

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員1,110名2種会員98名終身会員131名準会員13名合計1,352名



#### 茨 歯 会 報

発行日 令和6年1月

発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和2丁目292番地の1 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075

ホームページ https://www.ibasikai.or.jp/ E-mailアドレス id-O5-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進 柴岡 永子 編集人



VEGETABLE OIL INK この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。